

告示

埼玉県告示第三百四十五号

神川町における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

令和七年五月九日

埼玉県知事 大野 元裕

調査を行った成果の調査を行った地区	調査を行った成果の調査を行った地区	調査を行った成果の調査を行った地区	調査を行った成果の調査を行った地区
調査を行った時期	調査を行った時期	調査を行った時期	調査を行った時期
調査を行った地名	調査を行った地名	調査を行った地名	調査を行った地名
調査を行った地称	調査を行った地称	調査を行った地称	調査を行った地称
調査を行った年月日	調査を行った年月日	調査を行った年月日	調査を行った年月日

神川町	令和五年度	地籍図十二枚	阿久原十四地区	令和七年五月
	令和六年度	地籍簿一冊	区（大字上阿久原、下阿久原の各一部）	一日